

西崎中学校校内推薦規定

平成 27 年度 西崎中学校

県教育委員会における推薦入学規定に基づき、その趣旨に添う者を推薦するため校内推薦規定を設ける。

1 推薦検討委員会の設置

- (1) 委員は、校長、教頭、3 学年担当職員で構成する。(教科担任も含む)
- (2) 委員長は校長、副委員長は教頭と学年主任があたる。
- (3) 被推薦希望者は、推薦基準をもとに学級担任がまとめて進路指導主任に提出する
- (4) 被推薦者の選考にあたっては、推薦基準に基づく慎重な協議の上内定する。

2 被推薦者の決定

被推薦者は、客観的・総合的な判断のもと、学校長が決定する。

3 校内推薦基準

- (1) 当該学科を志望する目的意識が明確であり、かつ、理由が適切であること。
- (2) 当該学科に対する興味・関心及び適正を有すること。
- (3) 当該学科の特性を十分理解しており、その教育課程を履修できるだけの学力を有していること。
(評定に 1 があるものは除く)
- (4) 県教育委員会における推薦入学規定の(3)の要件を満たしている者のうち、中学校 3 カ年間を通して生活態度や出席状況が極めて良好であり、他の生徒の模範となる者であること。
 - ① 出席状況が良好である生徒
 - ア 朝の遅刻や授業の遅刻がない、または少ない。(1 年間で 3 回以内程度)
 - イ 無断欠席や無断欠課、無断早退がない(0 回)。
 - ② 生活態度が良好である生徒
 - ア 日頃から服装、容姿がきちんとしている。
 - イ 問題行動がない。
 - ウ どの教科においても授業態度がよい。
 - エ 中学生らしい言葉遣いができる。(基本的な挨拶の習慣など)
- (5) 学級活動はもちろんのこと、他にも生徒会活動、部活動、学校行事、ボランティア活動、社会活動等に積極的に取り組んでいる者であること。
- (6) 志願する高等学校の学科への進学が確約できること
(校内での内定後、学校・学科・コースを変更することができない)
- (7) 推薦合格内定後も生活態度や学習態度がしっかりできる者であること。
- (8) 推薦出願に当たっては、保護者の同意を得ていること。
- (9) 当該学科における推薦規定を満たしていること。

4 出願の要件の具体的実績 (各高校の推薦判定基準に準ずる)

(甲) 自己表現

① 文化活動

○学校代表、地区代表、地区入賞以上の実績がある。

○部活動やその他の活動のリーダーとして活動に貢献した。(担当の推薦を必要とする)

② スポーツ活動

○部活動に所属し、地区大会ベスト4以上の登録メンバーで活動に貢献した。

○個人種目において地区大会ベスト4以上の成績を収めた。

*上記については部活動の所見を必要とする。また、校外の活動においても上記に準ずる

③ 社会活動

○地域において、行事や活動に積極的かつ継続的に参加した。

*地域の所属団体の長の推薦を必要とする。

④ ボランティア活動

○校内及び校外において、積極的かつ継続的ボランティア活動に参加した。

*所属団体または活動した団体の長の推薦を必要とする。

⑤ 資格取得の活動

○中学校卒業程度の力を認定する資格を有する。(英検3級、漢検3級、数検3級等)

(乙) 個性表現

個性表現の各分野については、具体的表現方法やその分野における活動のようすを具体的に記述させた書類を提出させ、それをもとに推薦検討委員会で判断する。

5 校内推薦の申し込みの手順

- (1) 「西崎中学校校内推薦規定の説明」を受ける。
- (2) 「推薦基準自己チェック」を行う。
- (3) 推薦希望者は保護者と相談し、学級担任に申し出る。
- (4) 学級担任と相談後、「推薦入学申込書」を記入する。
- (5) 保護者と相談し、「推薦入学申込書」を記入する。
- (6) **期限内**に学級担任に提出する。(自己表現は証明書も添付)

6 被推薦者の検討手順

- (1) 学級担任は推薦入学申込書をもとに、学校・学科別に一覧表を作成し提出する。
- (2) 進路主任は、学級担任から提出された一覧表をもとに推薦希望者一覧表を作成する。
- (3) 各教科担任に推薦希望者の授業態度のチェックを受ける。(推薦希望者一覧表に)
- (4) 生徒会活動や部活動等、担当教師の所見を提出してもらう。
- (5) 推薦検討委員会で審議し、被推薦者を決定する。

7 その他

高等専門学校、私立高等学校についても県立高等学校の推薦基準に準ずる。